

東洋ゴム工業(株)製品(防振ゴム等)の製造に係る不正に関する 省内連絡会議の開催について

1. 趣旨

東洋ゴム工業(株)が製造及び販売している防振ゴム等について、①試験を行わずに、検査成績書に過去のデータや、経験式で算出した数値を記載していたこと、②試験結果が規格値に満たないため、検査成績書に技術的根拠のない数値を記載(改ざん)していたこと、③試験の抜き取り検査数(頻度)が、客先が仕様書で指定した数から不足していたことが判明した。

この問題に対し全省庁的に対応するために、事務次官をヘッドとする省内連絡会議を開催し、同社製防振ゴム等を用いた施設等について情報共有を図るとともに、講ずべき措置について検討を行うこととする。

2. 会議の構成

事務次官、技監、国土交通審議官、
大臣官房長、大臣官房技術総括審議官、大臣官房技術審議官、
大臣官房広報課長、大臣官房技術調査課長、総合政策局技術政策課長、
住宅局長、鉄道局長、海事局長

3. 会議の概要

今回判明した東洋ゴム工業(株)製品(防振ゴム等)の製造に係る不正に関する情報共有を行うとともに、東洋ゴム工業(株)への指示事項のフォローアップ等を行うことを確認した。